

行 政 監 査

1 監査の実施期間

令和元年9月11日から令和2年2月28日まで

2 監査の対象

第五次富士市総合計画で定められた7つの施策大綱のうち、「教育・文化」の中から、次の事務事業を抽出し、監査の対象とした。

- ◎ 事務事業名 ・ 博物館運営管理事業
 - ・ 博物館展示 ・ 教育普及事業
 - ・ 博物館調査研究事業
- 担 当 課 市民部文化振興課 博物館

3 監査の範囲・方法

監査の範囲は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までに執行された事業内容を基本として、提出された資料に基づき、担当職員からその内容等の説明を聴取した。

ただし、指標等の分析や課題等の検証などに必要な場合は、平成29年度以前の執行状況及び令和元年度の執行状況も対象とした。

監査の方法については、事務事業の実施状況、進め方等を次の5つの観点から検証するとともに、今後の本市の行政運営に資するための方策を検討した。

- ①合規性 ②正確性 ③経済性 ④効率性 ⑤有効性

なお、経済性、効率性、有効性の観点からの監査に当たっては、行政評価、事務事業総点検(事業仕分け)等の結果やベンチマーキング(他都市との状況を比較して評価する手法)を活用しながら、課題解決に向けた分析及び検討を行った。

4 監査の結果

監査の結果は、5つの監査観点ごとに1から5までの評点を付し、担当課の評価と監査委員の評価が比較できるようレーダーチャートを用いて表すとともに、評価に基づく改善要望事項を5点提示したので、今後の事務事業の執行に活かされたい。

【監査の観点】

合規性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が法令、条例等に従って適正に行われているか。 ・ 事業を執行する上で必要な要綱等が整備されているか。
正確性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務手続が適切かつ正確に行われているか。 ・ 事業に関係する書類、データ等に誤謬や計算ミスはないか。
経済性	<ul style="list-style-type: none"> ・ もっと少ない費用で実施できないか。 ・ 事業を執行する上で、適正な人数で事務が行われているか。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務の執行上、簡略化又は改善できるプロセスはないか。 ・ より短い時間で事務の処理ができないか。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢や環境の変化に活動内容が有効に機能しているか。 ・ 目標を達成するための手段・方法が最適又は十分であるか。目標値は妥当であるか。 ・ 対象者のニーズを充足しているか。

【評点の内容】

評点		評価内容
5	優れている	先進的で、極めて優れている。
4	やや優れている	適切に行われ、良好な結果が見られる。
3	普通	概ね妥当である。
2	やや劣っている	少し問題があり、改善の余地がある。
1	劣っている	色々な問題が散見し、大幅な改善が必要である。

(注 意)

文中及び各表中の金額及び比率は、原則として単位未満を四捨五入したため、合計と一致しない場合もある。